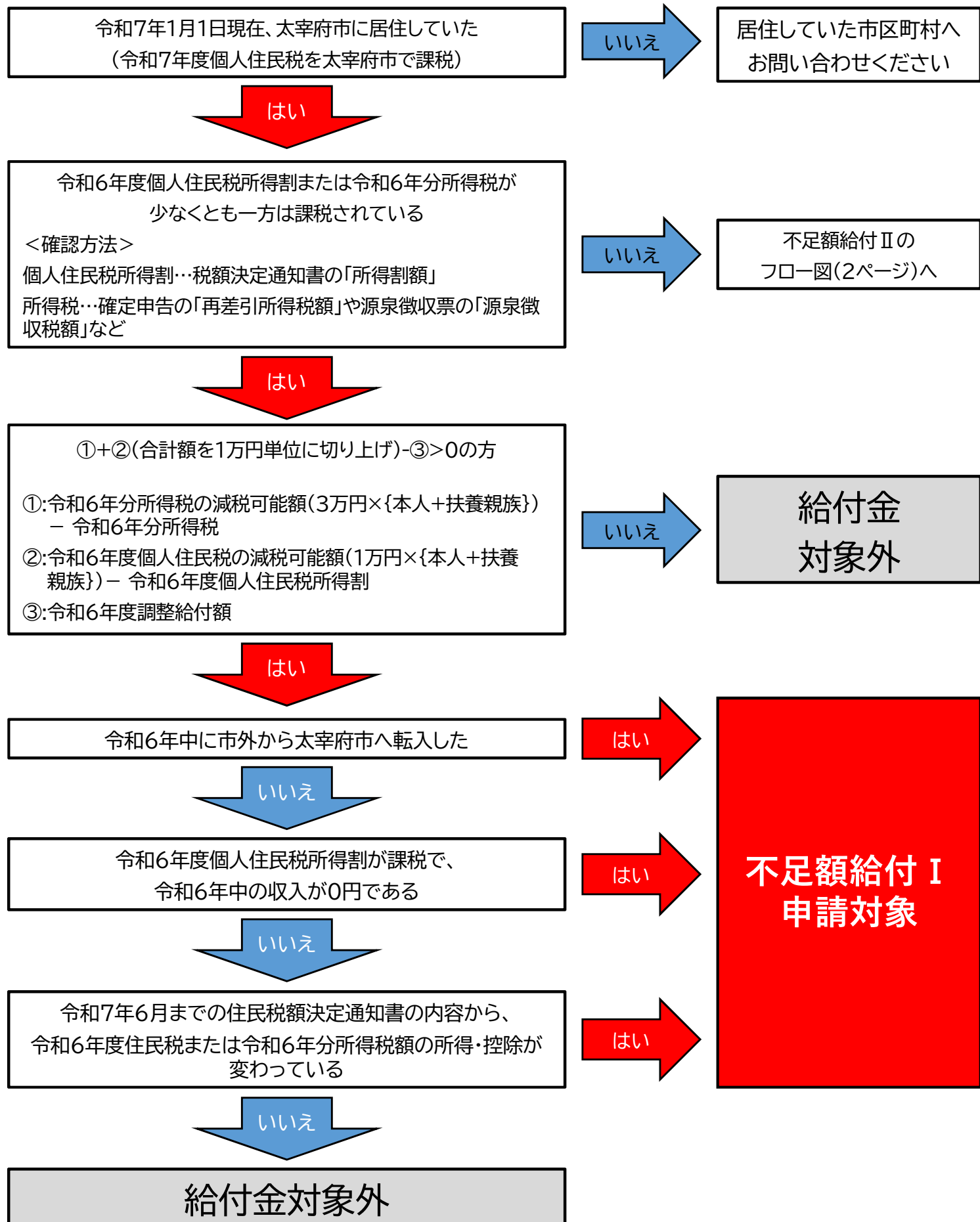


❖ 不足額給付対象確認フローチャート(不足額Ⅰ)

<不足額給付Ⅰ対象者のフロー図>

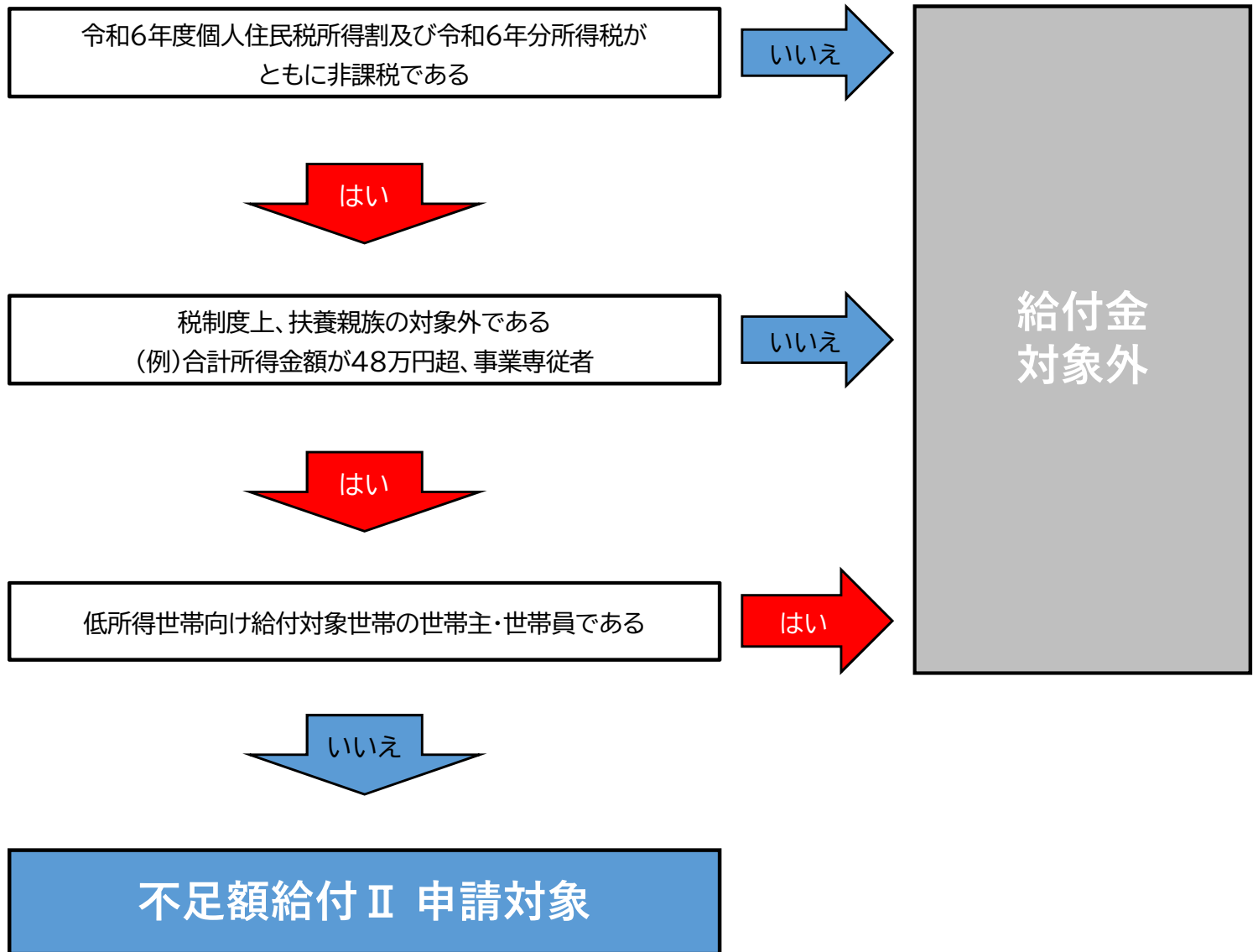
※フロー図で申請対象となった方でも、審査の結果不足額給付の対象外となる場合がありますので、ご了承ください。



❖ 不足額給付対象確認フローチャート（不足額Ⅱ）

<不足額給付Ⅱ対象者のフロー図>

※フロー図で申請対象となった方でも、審査の結果不足額給付の対象外となる場合がありますので、ご了承ください。



❖ 支給時期・申請期限

○支給時期：令和7年9月から順次支給

申請が必要な方は、審査があるため、市が受理してから1～2か月後が目安です。
書類の不備や他市区町村への給付状況の確認等により支給が遅くなる場合があります。

○申請期限：令和7年10月31日(金)まで

❖ お問い合わせ

太宰府市定額減税補足給付金（不足額給付）コールセンター

☎0570-550-255 受付時間：8時30分～17時（土日祝日を除く）

